

令和7年度 運営委員会中間報告書

活動方針

- ・委員会、部会や地域関係者からの課題を整理し、検討、調整する。
- ・全体会議、フォーラム等協議会全体の企画、運営を担う。

令和7年度取り組み

- ・5/9 自立支援協議会検討会を運営委員会の下部組織として開催した。
- ・地域生活支援部会のあり方について、検討。
- ・就労選択支援事業における第三者評価について、R7年9月に3事業所から評価依頼があり、就労支援部会に評価（案）を作成依頼。今後の自立支援協議会におけるフローについて検討した。
- ・全体会議の開催、内容について検討。
- ・地域生活支援部会は現在休会中であるが、当部会に参加していた事業所等は情報交換や職員のスキルアップを求めている参加者も多く、GH連絡会、生活介護連絡会は当面続けていく。なお、地域課題を検討する部会が必要との意見が出され、12月に元部会員と連絡会メンバーで会議を開催予定。

今後の課題

- ・R8年度の総合支援センターOアシスの指定管理者と方針が確定したところで、行政と自立支援協議会検討会の再開を検討。
- ・「生活介護の不足」については長年の課題であり、1～2年後に特別支援学校を卒業する生徒の日中活動の場がないことは喫緊の課題である。ワーキングなどの立ち上げを検討する必要がある。
- ・相談支援事業所による協働型の検討については、主任と行政が参加している人材育成委員会で検討を続けていく。

令和 7 年度 人材育成委員会中間報告書

活動方針

諒訪圏域の相談支援体制を検討し、その体制整備に必要な人材をどう育成するか検討する。令和 6 年度から施行された改正障害者総合支援法、福祉計画の改正、報酬改定を確認しながら必要な体制づくりに寄与する。

令和 7 年度取り組み

- ・基幹センターの在り方検討委員会との連携
- ・自立支援協議会の在り方特別委員会（仮称）との連携
- ・主任相談支援専門員の役割の明確化と育成方針の検討

令和 7 年度成果

- ・基幹センターのあり方検討委員会は令和 7 年 2 月 26 日に第 7 回をもって終了となった。人材育成委員会でも報告を受け、今まで見えてこなかった基幹の業務内容の整理や検討委員会のメンバーの基幹に対する率直な疑問や感想を聞くことができていた。
- ・自立支援協議会特別委員会（仮称）については令和 7 年 5 月 9 日に第 1 回を開催した。協議会の課題や部会の組織体制などが話し合われた。
- ・主任相談支援専門員の役割については、主任相談支援専門員会議で一旦話し合うことになり、自分たちの役割は何か、また必要な事は何かを話しあった。

今後の課題

- ・諒訪圏域の相談支援体制について、協働型を含め検討が進んでいない。今後は基幹センター（オアシス）だけではなく地域にもまず相談できる場を設け、地域全体の相談支援体制の質の向上のために協議を進めていく。
- ・自立支援協議会の特別委員会が第 1 回以降開催されていない
- ・主任の在り方については、主任会議で話し合われた内容を報告していく。

令和 7 年度 権利擁護委員会中間報告書

活動方針

- ・虐待防止と、虐待対応にあたる“支援者への支援”の幅を広げるための検討
- ・諏訪地域障がい者差別解消地域支援協議会の周知及び、差別解消・合理的配慮の啓発と周知
- ・権利擁護に関する情報の周知、研修の実施

令和 7 年度取り組み

- ・虐待通報事案や差別(不適切な対応)事例と対応について、情報共有すると共に支援者として求められる対応と支援者支援、「地域に対する望まれる対応」の周知方法等について、グループワークにより検討。

令和 7 年度成果

- ・10月 23 日「虐待防止と共生社会の基本的なことを学ぼう」と題し研修会を実施
講師：長野県 健康福祉部 障がい者支援課
虐待防止推進員：丸田氏 共生社会づくり推進員：馬場氏

今後の課題

- ・諏訪地域障がい者差別解消地域支援協議会について周知するチラシの年度内の完成と、ホームページへの掲載等含めた周知方法の検討
- ・虐待防止と支援者支援について、課題や困っている点などの情報収集
- ・各事業所の「虐待対応の手引き」の活用と情報発信についての検討

令和7年度 療育支援部会中間報告書

活動方針 <ul style="list-style-type: none">・諏訪圏域の子育て期の課題解決の方向の検討・支援者の知りたい情報を把握し、情報提供と研修会の企画
令和7年度取り組み <ul style="list-style-type: none">・諏訪圏域における課題の明確化とその対応策の検討 「医療受診1年待ちの現状から圏域の療育体制について考える」をテーマに。 医療、教育、福祉各分野からの話題提供・グループ討議・スキルアップ研修の開催（10月1日） 「保護者支援を大切にした幼児期の療育」 講師：児童発達支援事業所「WAKUWAKU すたじお」代表 原 哲也 先生
令和7年度成果 <ul style="list-style-type: none">・「医療とのつながり方について」や「不安や大変さを感じている本人・家族をどう支えるかについて」などグループ討議で意見を出し合うことができた。・スキルアップ研修では家族支援、幼児期からの療育の重要性について学ぶことができた。
今後の課題 <ul style="list-style-type: none">・医療だけに頼らない療育支援体制にするために必要なことは何か・受診待ち、支給決定待ちの間に学校、事業所などでそれぞれできることは何か <p>今年度中にあと2回部会開催予定のため、その中で課題について検討し来年度からの部会でも協議していく予定。</p>

令和7年度 就労支援部会中間報告書

活動方針

- 「仕事をしたい」と願う障がいのある方が、安心して働き続けるためのしくみ作りや取り組みの支援を行います。
- 第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画の成果目標数値を意識した、一般就労への移行を多角的に支援します。
- 福祉的就労・一般就労は問わず、「働く」をあきらめさせない活動をメインテーマとし、「働く」をサポートするしくみ作りを検討していきます。
- 2025年10月から開始される「就労選択支援」がスムーズに移行できるよう異なる部門や専門分野からメンバーを集結したワーキンググループを立ち上げ、多視点から制度分析、課題検討を行い、順調に軌道に乗れるよう支援します。

令和7年度取り組み

- 4/16 本年度の活動計画を周知

- 6/18 就業中の当事者との座談会（フォーラム）

就業中の当事者3名をお招きし「支援につながるまでの状況」、「求職活動の経緯」、「応募先を選んだ決め手」、「働き始めて感じたこと」、「働く前に知っておけばよかったこと」、「戸惑ったこと」、「失敗したこと… また、それをどう乗り越えたのか」、「やりがいを感じていること」、「支援者に求めること」などについて発表。その後来場者との意見交換会を実施した。

- 9/3 採用担当者との座談会（フォーラム）

長野障害者職業支援センターから、ジョブコーチ制度の案内。その後、マルヤス機械株、日本ナレッジ株、株東京ダイヤモンド工具製作所、株平出精密より、障がい者雇用の取り組み状況や就業と配慮事項等について来場者との意見交換を実施した。また、昨年度から障がい者雇用に積極的に取り組んでいる株共進精工より事例の紹介を発表してもらった。

- 10/6 臨時就労支援部会

「就労選択支援WG」からの中間報告を行う。また、運営委員会からの緊急的要請による「就労選択支援事業指定評価書」の評価依頼を受け、就労支援部会としての採決を図り、運営委員会に報告をした。

令和7年度成果

- 6/18 就業中の当事者との座談会（フォーラム）

出席者：部会員44名 利用者33名 合計77名

- 9/3 採用担当者との座談会（フォーラム）

出席者：部会員45名 当事者35人 合計80名

今後の課題

令和7年10月より就労選択支援制度が始まったが、制度の運用が軌道に乗るまでは、「就労選択支援WG」を活用し制度を深く、また幅広く理解し周知していく必要がある。次年度以降も「就労選択支援WG」は存続していきたい。

令和7年度 相談支援部会中間報告書

活動方針

- ・諒訪圏域の相談支援体制の整理を行い、充実・強化のための取組について協議する。
- ・相談支援専門員が考える地域の課題の収集と検証を行い、必要な仕組みづくりを協議する。

令和7年度取り組み

＜前年度まとめた地域課題の整理表より協議したい課題についてGWを行った＞

- ・モニタリング検証、ケアマネジメント、モニタリングの書き方振り返りとして会議の進め方について
→モニタリングの基本と諒訪圏域のモニタリングについての勉強会
- ・就労選択支援実施マニュアルの説明を受け基本的な制度を理解する勉強会
- ・特別支援教育コーディネーター等連絡会の話を聞いて、相談員としてどのような関わりができるか
- ・児童分野の関係機関との連携・相談体制を考える

令和7年度成果

＜前年度まとめた地域の課題整理表から優先順位を決め、1つずつ取り組んできた＞

- ・モニタリング会議の進め方やケアマネジメントの振り返りを行う中で、モニタリングの基本を学ぶ機会が必要となり勉強会を行った。その中で諒訪圏域のモニタリング会議の背景も知る事ができた。
- ・就労選択支援のマニュアルの勉強会では、今後、諒訪圏域でも取り組んでいく事を確認し、不安な事やわからない事などを確認した。
- ・諒訪圏域の特別支援教育コーディネーター等連絡会から、地域の相談員と関わっていきたいと提案があり連絡会の説明をしてもらい、相談員として今後どのような関わりができるかを考える機会になった。

今後の課題

前年度まとめた地域課題の整理表より協議したい課題について話し合いを行ってきた。

その都度、GWで出た意見を3役でまとめ、部会員にフィードバックし地域の課題として協議していく。内容は部会の中で話し合い、課題解決の方法を部会の中で考え取り組んでいく必要がある。

相談支援専門員として地域の課題をどのように考え方で取り組んでいくか考えていく必要がある。

令和7年度 医療的ケア部会中間報告書

活動方針

諏訪圏域の医療的ケアを必要とする方々において、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場としていく。
医療との連携を図り、重症心身障がい児・者への支援の充実を目指す。

令和7年度取り組み

- ・諏訪圏域版相談窓口シート作成
- ・当事者家族との座談会
- ・当事者家族との座談会から出た課題の整理

令和7年度成果

- ・就園・就学時の課題、発達支援についての課題、卒後の居場所についての課題
レスパイトについての課題で出た意見と座談会で出た意見の中で、共通だった課題
が「どこに相談すればいいかわからない」といった相談窓口の明確化が出てきたため、諏訪圏域版相談窓口シート作成を進めてきた。窓口はシンプルにわかる形がよいとの事で作成をすすめている。
- ・当事者家族との座談会より、医療的ケアを必要とする方々の災害時の対応について話題になった。医療的ケア児コーディネーターと保健福祉事務所、市町村担当の方と一緒に、当事者家族の方々と災害に備えた準備について考える事ができた。

今後の課題

- ・部会の中で課題として挙がった事をどのように取り組んでいるのか、進捗状況を含めた情報を、部会員と当事者家族にフィードバックしていく事ができるような仕組みづくりを考えていく必要がある。
- ・関係機関との連携づくり、情報共有の場づくりをどうしていくか考えていく必要がある。

令和 7 年度 精神障がい者の暮らしを考える部会中間報告書

活動方針

「精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステム」の体制構築のため、諏訪地域では下記 3 つの課題が整理され、優先順位を決めて具体的な協議に取り組むことになった。

- ① 他機関・多職種・地域住民の理解・連携促進
- ② 地域資源などの情報の集約・発信
- ③ 当事者、家族の居場所となるようなつながりの場

今年度は特に③の「居場所づくり」に重点を置き、2026 年 3 月 3 日に試行的な集まりを開催予定である。

令和 7 年度前期の取り組み

- ・第 1 回部会 4/28(月) 出席者：28 名
内容：(1) 令和 6 年度事業報告及び令和 7 年度事業計画の確認と共有
(2) 精神障がい者の暮らしをテーマに、グループ毎に情報交換と共有
- ・第 2 回部会 7/11(金) 出席者：24 名
内容：(1) ひまわりの会の「当事者会、家族会が立ち上がった経緯と解散に至った要因」を当事者からの聞き取りによる報告
(2) (1)を踏まえたグループワークの実施

令和 7 年度後期の実施予定

- ・(第 3 回部会) 令和 7 年度精神障がい者地域生活支援研修会
[主催：諏訪保健福祉事務所、共催：精神障がい者の暮らしを考える部会]
期日：12/4(木) 14:00～ 会場：交流ひろば
内容：「諏訪地域で精神障がい者のピアサポートを進めるために」

NP0 法人ポプラの会、県ピアサポートネットワーク代表大堀尚美様 講演

- ・第 4 回部会（企画委員会を立ち上げ検討中）
期日：3/3(火) 13:30～ 会場：交流ひろば
内容：精神障がい当事者/家族支援の会 安曇野市 民間福祉団体
三郷にに八 代表 水谷さよ様 講演
自由交流・相談ブースの実施

今後の課題

- ・現在、諏訪地域において当事者会、家族会が無い状況で、支援者は家族から「家族同士で話し合う場所がほしい」との声を聞いており、当事者会、家族会の必要性を感じている。
- ・会を継続するために、協議会・支援者がどのように関わっていくべきか、持続可能な運営の在り方を模索している状況である。

